



第275号 令和7年11月4日
 発行：千葉市青少年サポートセンター
 〒260-0013 千葉市中央区中央 4-13-10
 千葉県教育会館本館7階
 TEL 043-245-3700

地域に根差した補導員の活動 千葉市青少年サポートセンター
 [中央] 菊地 真

青少年サポートセンターでは、毎日、5つの分室で「愛のひとこえ」を基調とした補導活動を行っています。私たち以外に補導活動を行っているのが「青少年補導員」の方々です。

- ①市内53中学校区から選出された方(学校規模により3~5名)【千葉市青少年補導員連絡協議会】
- ②市内中学校の生徒指導主事(私立中含む)【千葉市中・特別支援学校生徒指導担当者連絡会】
- ③市内及び近隣の高等学校の生徒指導主事(私立高、通信校含む)【千葉市高校等補導連絡会】
- ④市内大型店舗の保安担当等【千葉市大型店補導連絡協議会】

の皆さんです。計345名(R7.10.1現在)の方が千葉市長から委嘱を受け、千葉市青少年補導員として市内各地区で活動しています。

先日、千葉県青少年健全育成条例に基づき、市内店舗の「立入調査」を行いました。そこである地域のコンビニエンスストアを訪れた際に、私と一緒に立入調査を行った青少年補導員さんと店長さんが青少年の利用状況等について、親しげに細かいことまで話をしていました。私は、なぜこんなにも親しげにお店の人と話ができて、情報を伺えるのだらうと思ひ、青少年補導員さんに理由を尋ねると、「普段から地域を見回るときに店舗に立ち寄って話をしているから」とのことでした。日常的に地域の方との交流を図ることで、店舗の方も地域の一員として青少年を見守っていく気持ちが醸成されているのだと感じました。

市内各地域の青少年補導員の方々は、補導行為・不良行為をする青少年への声かけをするだけではありません。地域のお祭り等の行事の際には、小中学校の先生方と一緒に子どもたちが安心して過ごせるようにパトロールをすることもあります。学校や地域の方々とながらもち、その地域全体で青少年を見守っていく活動を行っているのです。

昨今、人間関係の希薄さから地域のつながりが減ったという声をよく耳にします。しかし、こういった地域に根差した青少年補導員の活動が、青少年の健全育成や地域の安全・安心につながっているのだと改めて感じました。

青少年サポートセンターの一員として、引き続き地域の皆様と連携を図りながら、子どもたちに「愛のひとこえ」をかけ、青少年の健全育成のために尽力していきたく思います。

【区別不審者情報】 令和7年9月 (件)

区	中央	花見川	稲毛	若葉	緑	美浜	合計
報告件数	13	10	3	2	3	5	36

※主な行為 [声かけ 6件] [後つけ 6件] [暴行未遂 5件] [露出 5件]

【補導状況】 令和7年9月 (件)

	街頭補導・所員補導	大型店舗補導
補導件数	6	6

※補導理由 [怠学・怠業 6件] [窃盗・万引き 3件] [喫煙 3件]



子どものインターネット・SNSの利用は家庭でしっかり管理を！

青少年サポートセンターでは、ネット安全教室の出前授業を児童生徒や保護者を対象に実施しています。今年度は、9月末までに市内小学校75校、中学校34校、高等学校6校、特別支援学校2校の児童生徒や保護者 約27000人に行いました。

インターネットやSNSのトラブルで悲しい思いをする子どもたちが増えています。大人と子どもと一緒に正しい知識を学び、トラブルや被害に遭わないようにすることが大切です。

＜インターネットやSNSのトラブルに遭わないために家庭でできること＞

- ・家庭内での使用時間・場所・内容等のルールを作る
- ・個人情報（本名・住所・顔写真・学校名）を安易に投稿させない
- ・フィルタリングやペアレンタルコントロールを活用し有害サイトへアクセスをさせない
- ・「禁止」ではなくどう使っているかを見守る保護者の姿勢をもつ
- ・「なりすまし」や「誘い」「誤情報」に注意させる
- ・相談できる環境をつくることでトラブルの早期発見につなげる

○こども家庭庁「ネットの危険から子どもたちを守るために」 [こちらから](#)→



令和7年度 千葉県青少年補導（委）員大会が開催されました

令和7年度千葉県青少年補導（委）員大会が、千葉市主催で9月27日（土）に千葉市民会館で行われ、千葉市からも多くの補導員の方が参加しました。大会の中では、千葉市青少年補導員の3名の方が永年従事表彰(20年以上)を受け、23名の方に感謝状(10年以上)が贈られました。

記念講演では、千葉市青少年補導員としてもご活躍されている日本ペップトーク普及協会の岸田輝美さんより「心に響く『愛のひと声』～地域で育むペップトークの力～」と題して、ペップトークの大切さを講演いただきました。

今後も「愛のひとこえ」で千葉市の青少年を地域の方々と共に見守っていきます。

自転車を安全に利用しましょう

☆ヘルメットを着用して命を守る！

○千葉県教育委員会は県立高校生に対して、自転車通学の際のヘルメット着用を「義務」とする方針を示しました。

○千葉県内のヘルメット着用率は、全国ワースト4位の7.9%（令和7年度 警察庁調査）と全国平均の21.2%を大きく下回っています。ヘルメットの着用は、自分の命を守ることに繋がります。

☆交通ルールを守って安全な運転を！

【主な違反行為と反則金】

○令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対し反則金が科せられます。

- (例)・携帯電話を手に持って操作する「ながら運転」・・・1万2000円
・傘差し運転、イヤホンをつけて周囲の音が聞こえない状態での運転・・・5000円
・並走や2人乗り・・・3000円

○113種類の違反が対象で、**16歳以上の全ての自転車利用者**が取り締まりの対象となります。



千葉県青少年サポートセンターの

ホームページはこちらから

